

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札（令和8年度 第1回期間入札）により売払います。

記

1. 売払物件

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目	面積(m ²)	用途地域	最低売却価格(円)
「入札物件一覧表（令和8年度 第1回）」のうち 物件番号0056、0057 のとおり					

※ 物件に関する登記数量、建蔽率、容積率、工作物・立木竹の有無などの詳細事項は、ホームページに掲載されている入札案内書や物件調書等を確認すること。

2. 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者
- 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定に該当する者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3. 入札にあたって付す条件

落札者は、国有財産売買契約締結の日から10年間、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

（注）条件に違反した場合には国の定める金額を違約金として国に支払わなければならない。

4. 入札要領及び契約条項を示す場所

- 関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（入札担当）
- 関東財務局 東京・横浜・千葉・水戸・宇都宮・前橋・甲府・新潟・長野財務事務所
- 関東財務局 立川・横須賀・筑波出張所

5. 入札受付期間及び開札

(1) 入札受付期間、時間及び入札書の提出場所

期 間 令和8年9月28日（月）から令和8年10月6日（火）まで
（ただし、土曜日・日曜日を除く。）

時 間 午前9時00分から12時00分及び午後1時00分から5時00分まで（必着）

場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 14階
関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（入札担当）

(2) 開札日時及び開札場所

日 時 令和8年10月20日（火）午前10時00分から

場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館 18階 大会議室

（入札者の入場は自由であり、入札者に対しては文書をもって開札結果を通知する。）

6. 入札書等用紙の配布

入札書等用紙は、公示の日から令和8年10月6日（火）までの間、第4項に規定する各場所において配布する。

また、未利用国有地入札補助業務受託者 株式会社 オオバにおいても公示の日から令和8年6月25日（木）までの間、配布及び郵送を行う。

（(株)オオバ 電話番号 03-5931-5850）（ただし、土曜日・日曜日を除く。）

7. 入札方法等

(1) 入札保証金の納付等

イ. 入札保証金は、各自入札金額の100分の5以上（円未満切上げ）に相当する金額とし、第6項の規定により配布する「振込依頼書」を用いて、金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）において現金により関東財務局の指定する口座に振り込むものとする。

ロ. 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により還付する。

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入札者に係る入札保証金の還付を留保する。ただし、開札後、落札者の決定を留保した物件の入札者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を還付する。

ハ. 入札保証金には利息を付さない。

(2) 入札方法

入札は、第6項の規定により配布する入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札書のみを入れて封をし、その封筒と入札保証金提出書類（2枚目の入札保証金振込証明書に金融機関から交付された保管金受入手続添付書を貼付したもの）、役員一覧（法人による入札の場合）及び買受適格証明書を郵送用封筒に入れて、第5項-（1）の期間内に関東財務局管財第2部統括国有財産管理官（入札担当）あて持参又は簡易書留郵便により提出するものとする。

提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことはできない。

8. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約不履行

落札者が落札決定の日の翌日から令和9年1月20日（水）までに契約を締結しない場合には、第7項－（1）に規定する入札保証金は国庫に帰属する。

10. 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

11. 契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに関東財務局のホームページにおいて公表する。

所在地（マンションの場合は住居表示。以下同じ。）、マンション名・部屋番号（マンションの場合のみ。以下同じ。）、登記地目（建物付土地の場合は登記地目及び種類。以下同じ。）、面積（建物付土地の場合は土地面積及び建物面積、マンションの場合は専有面積。以下同じ。）、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を関東財務局のホームページにおいて公表する。

所在地、マンション名・部屋番号、登記地目、面積、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令第80条の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因をいう。）、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意を契約締結の要件とする。

12. 現地説明の日時及び場所

現地説明は行わない。

13. その他

入札者は、本公示書のほか、関東財務局のホームページに掲載されている入札案内書や物件調書等の内容を承知の上、入札するものとする。

以上公示する。

令和8年5月27日

財務省関東財務局

◎問合せ先 関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（入札担当）
所 在 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館14階
電 話 番 号 048-600-1177
◎交通のご案内 JR「さいたま新都心」駅下車 徒歩5分、JR「北与野」駅下車 徒歩10分
◎関東財務局のホームページ <https://lfb.mof.go.jp/kantou/>

入札物件一覧表
(令和8年度第1回)

土地：物件番号 0001～0050

建物付土地：物件番号 0051～0053

建物付土地：
(賃借人の入居あり)：物件番号 0054、0055

農地：物件番号 0056、0057

- ※ 入札保証金は、**入札金額の5%以上**です。(最低売却価格の5%以上ではありません。)
- ※ 物件に関する登記地目、登記数量、建蔽率、容積率、工作物・立木竹の有無などの詳細事項は、ホームページに掲載されている物件調書を確認してください。
- ※ 物件番号0056、0057は、市街化区域外に所在する登記地目が田・畑の農地です。所有権移転等にあたり、農地法第3条又は第5条の規定に基づき、それぞれ農業委員会又は都道府県知事の許可が必要です。
- 入札の参加にあたっては、入札関係書類として「買受適格証明書」の提出も必要です。**

入札物件一覧表（令和8年度第1回）

（農地）

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目	面積(㎡)	用途地域	最低売却価格
0056	埼玉県羽生市大字喜右衛門新田字安藤10-3 ()	田	399.29	市街化調整区域	371,000円
0057	茨城県下妻市江字上沼2977 ()	田	810.02	都市計画区域内 (非線引)	42,900円

※ 入札保証金は、**入札金額の5%以上**です。(最低売却価格の5%以上ではありません。)

※ 物件に関する登記地目、登記数量、建蔽率、容積率、工作物・立木竹の有無などの詳細事項は、ホームページに掲載されている物件調書を確認してください。

※ 物件番号0056、0057は、市街化区域外に所在する登記地目が田・畑の農地です。

所有権移転等にあたり、農地法第3条又は第5条の規定に基づき、それぞれ農業委員会又は都道府県知事の許可が必要です。

入札の参加にあたっては、入札関係書類として「買受適格証明書」の提出も必要です。